



令和6年11月1日

# らいかい恵子 議員便り 272号

合志市市議会議員 来海恵子 合志市幾久富 1642-38 ☎ 090-9655-1143

小さい頃から見守っていた20歳の女子に、可愛い赤ちゃんが誕生しました。おめでとう♡報告も嬉しかったのですが、「らいちゃん、この子が小学生になったら見守ってね。」にびっくりしました。小学校卒業まで12年間か。よし、元気で交差点の主になって頑張るぞ！アハハハ(ー)☆  
来海は、議員便りを毎月一人で8000枚配っています。



【令和6年9月議会一般質問から抜粋】

## 障がい福祉計画に基づく 災害時の避難について

### 発達障がい児の避難について

**来海:**平成30年12月議会と令和2年9月議会で、発達障がい児の避難所として特別支援学校と協定を結んではと質問をしましたが、その後の状況はいかがですか？

**総務部長:**令和3年3月、県立火の国高等支援学校と災害発生時における学校施設の福祉避難所利用に関する基本協定書を締結しています。震度6以上の地震の発生や、合志市全域で被害が発生する等、災害救助法が適用されるような大規模な災害において、学校施設を福祉避難所として利用する上での基本的事項を定めたものです。

**来海:**本市の福祉避難所は、どこですか？

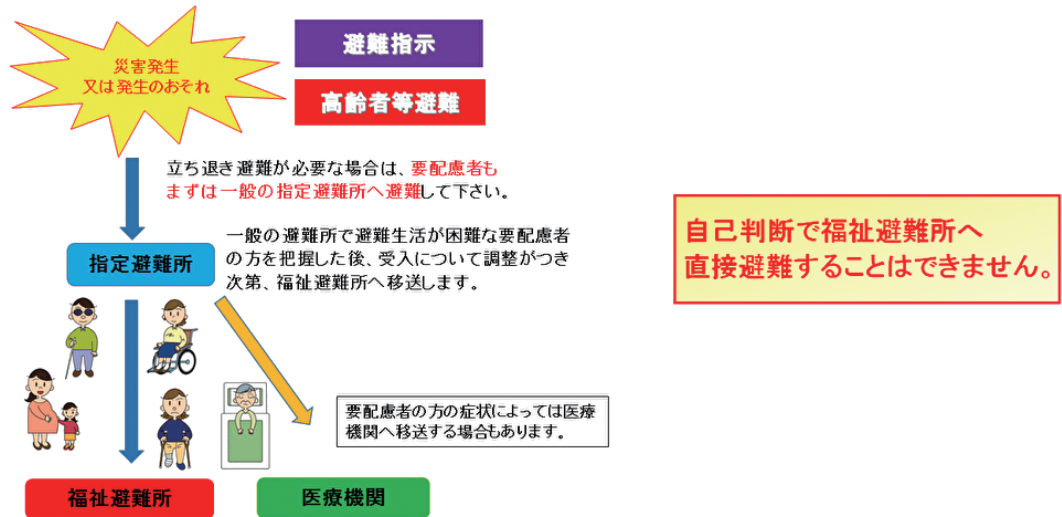
**総務部長:**市の福祉避難所は地域防災計画書において、保健福祉センターふれあい館を指定福祉避難所としています。県立火の国高等支援学校とは別に、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結している12施設は災害時に現利用者優先ですが受け入れの可能性がある福祉施設です。

**来海:**火の国高等支援学校を福祉避難所として指定していますが、対象は障がい児の親子だけですか？

**総務部長:**火の国高等支援学校は協定を結んでおりますが、施設の利用の方は在学生

が優先です。それ以外で受け入れの必要がある方については、協議の上で受け入れていきます。

**来海:** 災害は、いつ起こるか分かりません。ぜひ、利用している人が対象で、それ以外は協議のうえなら、それ以



外の人はどれぐらい可能か担当課で詰めてほしいです。でないと、絵に描いた餅です。利用したい人が、そこに行っても利用できないかもしれないのでよろしくお願いします。

指定福祉避難所ふれあい館は、どのような運営を考えられていますか？

**福祉課長:** 合志市内にある指定福祉避難所は、ふれあい館1か所です。利用対象者は、市の避難行動要支援者名簿に登録され、指定避難所等での生活において何らかの特別な配慮を必要とする人及び介護者になります。また、ふれあい館への収容可能人数は72人程度です。個別避難計画の避難優先度での対象人数は把握していますが、誰が避難するのかを決めていません。福祉避難所開設時に円滑に収容できるよう、速やかに避難対象者の一覧を作成し、また、様々な課題を解決するために、福祉課・安全安心課・社会福祉協議会の3者で協議していきます。

**来海:** 指定避難所を使うには、登録した人しかふれあい館は使えません。それは、ふれあい館を指定避難所に指名した時から分かっていた事です。いつ災害が来るか分からないので、早めに登録しておくべきではないでしょうか。先ほど、安全安心課とも連携を取ると言われました。安全安心課には防災計画がありますが、指定避難所について福祉課と話し合われたのですか？また、どのように考えられていますか。

**安全安心課長:** 福祉避難所の場所、位置と箇所数、収容人数等、事前に概数を把握しておくべきだと考えています。要配慮者の方が個別計画で2,000名程度いて、その中で医療ケアを必要とする方々が一番に福祉避難所に入れると思いますが、今まであまり把握ができておらず、今後進めていきたいと考えています。

**来海:** 担当課で、医療的ケアを必要とする方などの人数は把握されていますか？

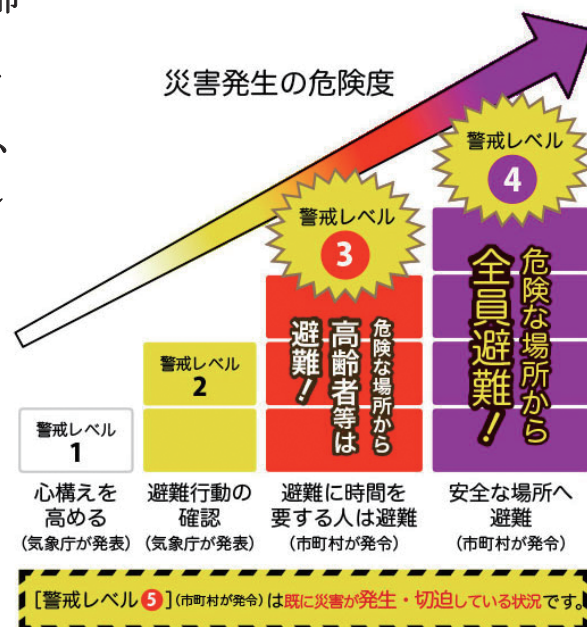
**福祉課長:** 要支援者名簿の数が 1,300 名ほどです。さらに個別避難計画の名簿対象者の一番最優先度、一番高い方が 18 名、その次に高い方が 88 名ほど、合計で 100 名ほどです。そちらを優先的に、事前に把握して調整していきたいと思っています。

**来海:** 福祉課が1階、安心安全課が2階です。災害はいつ起こるか分からず、もうすぐ防災訓練もありますので、よく普段から密に連携をして早めに登録するようにお願いします。次に、高齢者・知的障がい者・身体障がい者・精神障がい者の避難マニュアルはあるのでしょうか？

**福祉課長:** 高齢者や障がい者の方々の避難マニュアルは作成しておりませんが、自力で避難をすることが困難な高齢者や障がい者の方々の避難を支援する方が、迅速かつ円滑に避難させることができるように、特性に応じた避難時の支援内容を記載した合志市避難行動要支援者避難支援マニュアルを作成し、平成 30 年度から各区へ配付しております。

**来海:** 区長さんが持っていて、「自治会で防災訓練などで活用してください」ということよろしいですね。警戒レベル3・高齢者等避難では、避難に時間がかかる高齢者や障がいのある方は、どのように避難すればいいか、伝達方法などを考えられていますか？

**総務部長:** 警戒レベル3の高齢者等避難は、高齢者だけに限らず避難に時間のかかる方に必要に応じて行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難をするタイミングとなります。警戒レベルや避難所開設の情報については、防災行政無線や市のホームページのほか、テレビ局やインターネットサイトとの連携が進んでおり、テレビやポータルサイトにて市民への周知ができている状況にあります。また、本市の防災情報においては、(株)熊本放送RKKのデータ放送データポンで警戒レベルや避難所開設情報を提供しています。避難に時間のかかる方々は、これらの情報を確認して早めに避難してください。



**来海:** 個別避難計画を 51.3%の自治会が作成され、各自治会は毎年防災訓練をされています。避難をさせる側の人々が病気になったり、要支援者がお亡くなりになったりとか、状

況が年々変わってくると思いますが毎年見直しを行っていますか？

**福祉課長**：迅速かつ円滑な避難支援を実行するためには、平常時から地域の防災訓練に要支援者本人と避難支援者が積極的に参加し、個別避難計画に基づく避難支援の訓練を繰り返し行っていくことが重要と考えております。また、避難支援者関係者だけではなく、地域住民の理解と協力が必要であると考えますので、毎年行っております市総合防災訓練や地区防災訓練の中で取り入れていきたいと思っております。避難行動要支援者名簿の更新時期に、自治支援体制の見直しなども毎年各区にさらにお願ひしてまいります。

**来海**：他の自治体に聞くと、災害時の外国の方の避難所が一番心配だとおっしゃいます。台湾の方の在住が一番多いと聞きますが、外国の方や農家の実習生の方に防災訓練に参加していただいて声を聞きながら改善していかれたらいかがですか？

**総務部長**：本市の避難所で外国人の方、日本語を話せない方の受け入れをした経験はありませんが、実際の訓練を行うということはとても重要だと考えています。防災担当者職員も経験がないので、防災訓練を最初から取り入れるというより、担当職員が訓練を経験して、段階的に取り入れていく必要があると考えています。


**来海**：本市に住んだ限りは市民ですので、ぜひ配慮をお願いします。最後に、熊本地震時に車中泊が多かった要因に、ペットの問題がありました。元気の森公園は、合併時に補助金で防災公園という位置づけで作りました。管理棟も補助金の趣旨に反しないので、ペット避難所としては使えないでしょうか？



**総務部長**：ペット同行避難は、ペットの飼育場所と人の避難場所との隣接が望ましいと考えています。市の防災計画書では、指定避難所については、市の防災拠点センターを人の避難所、庁舎南側の合志地区防災広場のほうをペット飼育場所としています。それから、各避難所におきましても軒下など人の居住スペースと分離して、ペット飼育場を確保できる場合は臨時的に設置を行うとしています。元気の森公園については、浸水想定区域にあります。地震時の一時的に避難する指定救急避難場所及び大雨時以外の車中泊に適した避難場所としていますが、指定避難場所には指定していないので、公園管理室をペット避難所に指定することは考えていません。

〒861-1112 合志市幾久富 1642-38 来海恵子 FAX 096-248-8956

Mail rai-ok@nifty.com <http://raikaikeiko.info/>

 らいかい恵子

